

イネ科除去の手順

- ①事業区斜面下側より一列に並び**上側に向か**って除去作業を行う。
- ②隣の人との間隔は、横に踏み替えをしなくても除去作業が出来る程度とする
(軽く手を伸ばして作業出来る程度)。
- ③刈り取りは、剪定ばさみ等を用いてできるだけ**地際**で行う。イネ科以外の植物を除去しないように注意。
- ④刈り取ったイネ科植物は、お渡しするビニール袋に詰める。
- ⑤一杯になった袋の運び出しやビニール袋の補充は、環境省、妙高市、上越環境科学センターで行う。
- ⑥最上部まで除去が終了したら、**再び下側**に戻ってから作業を再開する。その際、上下作業にならないように注意。

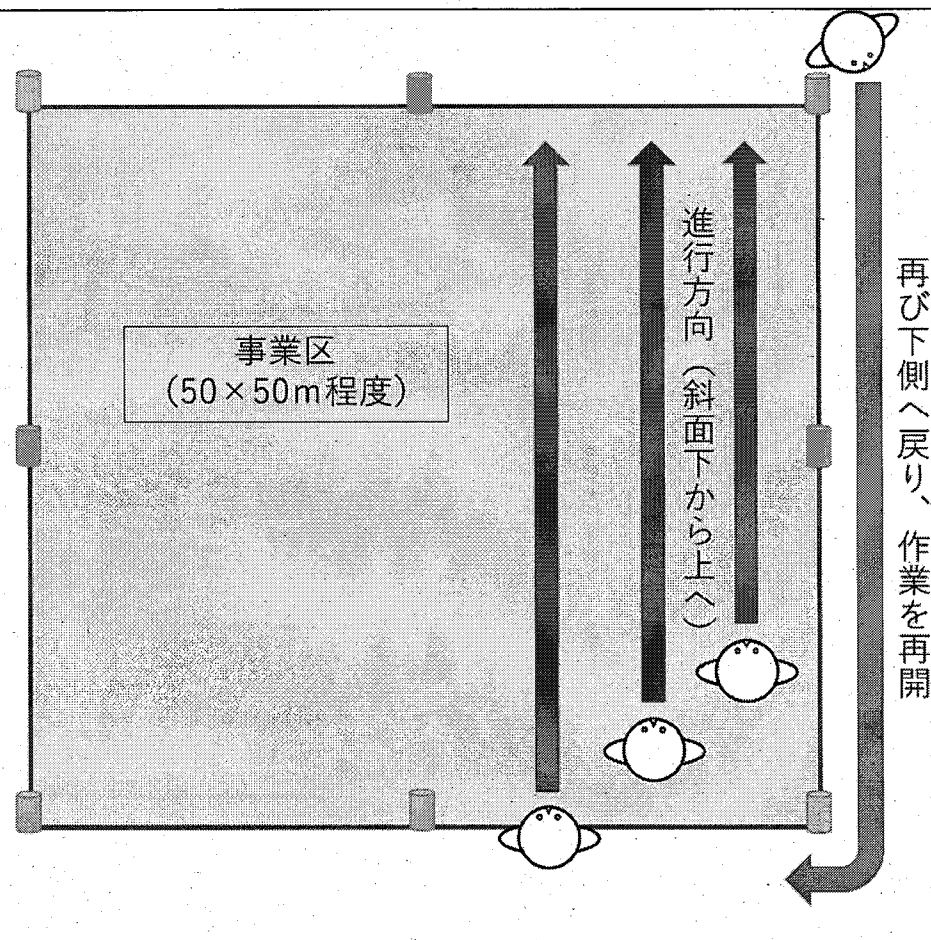


図 5-15 イネ科除去の手順